①	資産種類		土地、建物	土地、建物	土地、建物	土地、建物
②	資産名称		榛原宿舎	中島宿舎	朝日ヶ丘寮	熊木寮
③	帳簿価額	⑴取得価額	11,191,022円	10,456,681円	141,079,267円	106,728,551円
		⑵減価償却	4,283,700円	2,343,462円	44,185,412円	12,020,202円
		⑶減損額	2,189,457円	5,878,218円	60,953,853円	38,813,349円
		⑷帳簿価額	4,717,865円	2,235,001円	35,940,002円	55,895,000円
④	不要財産となった理由		「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付
⑥	譲渡収入の額		6,000,000円 (4,501,744円)	1,836,000円 (343,078円)	52,309,734円 (24,970,067円)	57,152,610円 (42,701,691円)
⑦	控除費用		729,000円 (509,571円)	517,643円 (—)	1,273,473円 (255,968円)	1,302,617円 (668,526円)
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	⑴国庫納付額	3,992,173円	343,078円	24,714,099円	42,033,165円
		納付年月日	H28. 12. 27	H28. 12. 27	H29.　3. 30	H29.　3. 30
		⑵地方公共団体への払戻額	—	—	—	—
		納付年月日	—	—	—	—
		⑶その他民間等への払戻額	—	—	—	—
		納付年月日	—	—	—	—
⑨	減資額		—	—	—	—
⑩	備考		—	—	—	—

㈱　③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
⑥⑦の下段（　）書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
⑨については、国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

①	資産種類		土地、建物	土地、建物	土地、建物	土地、建物
②	資産名称		影森倉庫	佐原宿舎	芦田町宿舎Ａ	芦田町宿舎Ｂ
③	帳簿価額	⑴取得価額	274,405,490円	38,378,540円	18,958,622円	21,328,644円
		⑵減価償却	39,098,927円	10,815,050円	7,124,308円	7,240,627円
		⑶減損額	129,124,416円	6,880,317円	8,096,939円	4,793,069円
		⑷帳簿価額	106,182,147円	20,683,173円	3,737,375円	9,294,948円